「川崎市週休２日制確保モデル工事（土木工事編）」
【 発 注 者 指 定 型 】
特　記　仕　様　書
令和３年７月改定版

１　本工事は、建設業の労働環境を改善することを目的として実施する「川崎市週休２日制確保モデル工事（土木工事編）【発注者指定型】」の対象工事である。

２　本方式の実施にあたっては、『川崎市週休２日制確保モデル工事試行実施要領（土木工事編)』に基づき行うものとする。

３　『川崎市週休２日制確保モデル工事試行実施要領（土木工事編)』に記載のない事項については、受発注者間の協議によるものとする。

４　本工事の発注方式は、【発注者指定型】によるもので、当初設計額の経費に次に揚げる補正係数を乗じて補正を行っているため、４週８休の現場閉所率に達しなかった場合、または週休２日制の実施を取りやめた場合は、契約金額のうち当該補正分を減額して契約変更を行うものとする。

土木工事標準積算基準による積算

現場閉所実績	労　務　費	機械経費（賃料）	共通仮設費率	現場管理費率
４週８休以上	１．０５	１．０４	１．０４	１．０６

５　市場単価方式による積算にあたっては、川崎市ホームページ掲載の『市場単価補正のお知らせ』による補正係数を乗じるものとする。

６　本工事を実施するにあたり、確保モデル工事である旨を明示する看板を公衆の見やすい場所に明示する。記載内容は、『川崎市週休２日制確保モデル工事試行実施要領（土木工事編)』を参考にして、大きさはA3サイズ以上とする。

７　受注者は、川崎市週休２日制確保モデル工事（土木工事編）に関することで意見や要望等がある場合は、工事完了後「意見・要望書」に記載し工事完成届提出後１４日以内に監督員に提出する。

※『川崎市週休２日制確保モデル工事試行実施要領（土木工事編)』、『市場単価補正のお知らせ』、『様式集』、及び『意見・要望書』は下記、川崎市ホームページからダウンロードできます。
https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000105342.html